

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼時に法人の理念とかかわべちよう敬老園の理念を唱和している。職員は理念をもって実践している。	法人の理念を基に「家庭的」「地域住民との交流」「その人らしい生活」というキーワードが入ったホームの理念が立てられ、毎日の朝礼時や月1回開催される職員会議の冒頭で唱和している。新規契約時には利用者や家族に分かりやすく説明し、職員の入職時には法人の人事課による研修を行い、理念の浸透を図っている。また職員に理念にそぐわない行動が見られた場合には、行動の原因を探りながら管理者とマンツーマンで話し合うようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のボランティア(ハンドマッサージ、体操、傾聴、外出支援など)に来園して頂いていたが、コロナ禍の影響もあり、受け入れを中止しているが、終息したら、交流していく予定である。	法人として自治会費を納めており、例年であればホームの納涼祭に地域住民が参加したり、地域の「どんとこい祭」や菊花展、どんと焼きに利用者と共に地域の一員として参加しているが、今年度は新型コロナウイルスのため休止している。そのような中でも自治会長とは連絡を取り合って地域の情報を共有したり、年4回発行される法人の広報誌を回覧したり、短大生の実習の受け入れを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において認知症人への関わりについて話したりしている。また、実習生の受け入れを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回奇数月に開催している。二か月間の活動について報告しご意見を頂いたり、地域の情報を共有させて頂いている。今年度は、コロナ禍の影響もあり、書面にて郵送報告させて頂き、ご意見や要望を頂いている。	2ヶ月に1回、併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で開催し、利用者、家族、自治会長、民生児童委員、第三者委員、市高齢者介護課職員、地域包括支援センター職員、両事業所の職員が参加している。会議では活動報告や利用者状況の報告、身体拘束廃止に向けた話し合いをしたり、防災訓練の見学後に意見を集約したりしているが、昨年2月以降は新型コロナウイルスにより書面での報告とし、電話で意見の聴き取りを行っている。また昨年7月には感染状況が小康状態だったため、感染防止策を取りながら法人の他の施設の会議室を利用し意見交換を行ったという。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市の担当者へ出席して頂き、事業所の活動を伝えており、相談しやすい関係を築いている。市の介護相談員2名来園し利用者の話を聞く機会を設けていたが、コロナ禍の影響で中止している。	運営推進会議以外でも市の担当課や地域包括支援センターとは空き情報や感染症対応などで随時問い合わせをしており、市の主催する感染予防研修会へも参加し職員へフィードバックしている。また、介護認定更新や区分変更の申請の代行も行っており、認定調査の際には市の調査員が来訪し、職員が詳細な情報を提供している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフ会議において「身体拘束廃止に関する指針」を読み合わせたり、言葉の拘束についての研修を行い、職員の意識付けを行っている。玄関は施錠されているが家族は、安全性を考慮し了解されている。	法人として「身体拘束適正化のための指針」や「身体拘束廃止推進マニュアル」が整備されており、内部研修で読み合わせをしたり、委員会を中心に3ヶ月に1回会議で検討を行っている。現在転倒のリスクのある利用者に対して、家族の了解を得た上でセンサーを使用しているが、随時職員会議で必要性を話し合っている。また外出傾向の方に対しては傾聴したり、一緒に外へ付き添ったりすることによって、穏やかに過ごしていただいている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止のマニュアル読み合わせを行っている。また、コールマツト使用時に家族に相談したり、言葉がけ等グレーゾーンの関わりについても気を付け、虐待の防止に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度、日常生活自立支援事業についてファイルを作りいつでも閲覧できる状態にしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約、改定の際は十分な説明を行い質問に応じ必要な書類を交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍にて面会制限がある中、こまめにご家族と連絡をとり、ご利用者の状況をお伝えし、意見や要望をお聞きし、運営に反映している。	ほとんどの利用者が自分の意見や思いを表出することができ、日々の関わりの中で傾聴し必要に応じてスタッフ会議で共有している。例年、家族からは面会時や家族会の折に意見を聴いていたが、現在、新型コロナウイルスで制限があるため、電話や窓越し面会時、必要物品を持参された時などに要望を聴くようにしている。また法人が年4回発行する新聞や毎月発行するホーム便り「かわべちよう敬老園」を送付したり、利用者一人ひとりの近況や写真を載せた報告書を送付して、ホームでの生活がわかるようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議にて職員の意見や提案を聞く機会を設け、会議にて話し合い運営に反映させている。また必要に応じて面談を行い意見、提案を聞いている。	毎月1回スタッフ会議を開催し、業務報告やケアカンファレンス、伝達講習などを行い、その中で職員からの意見や提案を受け入れ検討するようにしている。法人としてキャリアパス制度が導入されており、職員は期初に目標を設定し、それに基づき管理者との面談を年2回行っている。また法人としてストレスチェックも実施し、半期に1回産業医の巡回もあり、職員の内面にも配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「人事評価制度、研修キャリアパス」により個人の資質向上できる仕組みがあり、評価される制度がある。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職後の採用時研修、勤続年数、役職に応じて受ける職員基本研修、年間計画に沿って地区単位で受講する法定研修を含む研修などを受講する事が出来る。また資格取得に向けてサポートする仕組みがあり活用している。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム間での交換研修や、上田市内のグループホームが構成されているフレンド会の相互評価研修に行ったり、来て頂きサービスの質の向上に取り組んでいるが、今年度は、コロナ禍で中止となっている。	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員の紹介や御本人のお話から暮らしをしていく上での不安な事やご要望をお聞きし関係作りしている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話にてご要望等をお聞きし、グループホームを見学して頂き利用者、職員、グループホームでの生活の雰囲気を見て頂く。グループホームの説明を行い不安な事、要望をお聞きし信頼を得て頂く様対応している。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	職員の自己紹介や他者の紹介を行い、安心して過ごしていい事をお話する。職員の関わりを多くし、不安な事など傾聴行い寄り添うケアを行うよう努めている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームでの生活の中でお掃除や洗濯物、台所仕事を職員や利用者様同士で行う事で関係が作れるようにしている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の為、中々ご家族と会う機会が減ってしまったが、必要物品を持ってきて頂いたり病院の付き添いを行って頂いている。窓越し面会や電話、テレビ電話にて御本人と面会する機会を設けている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、面会は難しいが御本人の馴染みの関係のお友達やご近所の方の窓越し面会や電話にてお話しが出来る様支援に努めている。	新型コロナウイルス禍以前は友人・知人の来訪や小規模多機能型居宅介護事業所の利用者との交流が頻繁にあったが、現在は友人・知人との面会を窓越しで行ったり、近所の方が花を届けてくれたりしている。また、例年、お盆や年末年始に外出や外泊をする利用者があるが、現在は感染防止の観点から休止している。

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	利用者同士で行事やレクリエーションを一 緒に行う事で関係作りをして頂き、普段から 利用者同士で会話ができる様食事の席 等、お話しができる席を配慮している。職員 が間に入り話ができる様心がけている。	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した後も、コロナ禍に なる前はボランティアで来て頂いたり、行事 に参加して頂いたりしていた。来園された際 は御本人の様子をお伺いしたり、相談に乗 るようにしている。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	御本人の思いや不安な気持ちに寄り添い 傾聴を行っている。困難な方はより近くにて 寄り添い様子を観察し表情や言葉、行動か ら意向を汲み取るようにしている。	他事業所からの情報やケアマネジャーからの情報、 家族からの情報、生活歴を参考にしつつ、日常の関 わりの中での会話や仕事などを基に思いを把握する ようにしている。仕事が趣味だった方には折り紙を提 供したり、料理が得意だった方には食事の下ごしらえ などを手伝っていただくなど、本人の意向を確認しな がら継続できるようにしている。また関わりの中で得 たつぶやきはケース記録に記載し、職員間で共有す るようになっている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	利用する際、ご家族に生活歴、家族関係、 生活時間、好きな物嫌いな物などをお聞きし ている。利用前のケアマネ、サービス事業 者などから情報をお聞きしている。ご本人の お話しをお聞きし職員間で情報を共有して いる。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	一日の様子を生活記録に残し、職員間で申 し送りを行い現状の把握に努めている。職 員同士で連携をはかり変化を見逃さないよ うにしている。スタッフ会議にて職員間で現 状を確認している。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	御本人、ご家族の意向を踏まえ、課題とケ アについてアセスメント、モニタリング、ケ アプラン作成をしています。スタッフ会議時 においても意見や情報を共有し見直しを行っ ている。	居室担当制を取っており、担当職員は日々の関わり の中での気づきを計画作成担当者に伝えている。長 期目標は1年、短期目標は6ヶ月に設定し、新規利用 者に関しては1ヶ月ごとに見直しをしている。またモニ タリングはスタッフ会議にて全員で行い、利用者や家 族の希望があったり、認知症の症状や身体状態に変 化があった場合には、随時見直しをしている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアでの気づきについて記録 や連絡ノート、申し送りに記入し情報を共有 している。普段より職員同士情報を共有し 介護計画の見直しに反映している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍にて本人とご家族との関わりが少なくなりましたが電話やテレビ電話、グループホームでの生活が分かるようお便りをご家族にお送りし様子が伝わるようにしている。コロナ禍で外へ行く機会が減っているが、ドライブのみで対応するなど外部との接触がないようにして外の景色を楽しんで頂く様行った。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・かかりつけ医を継続している。 ボランティア、地域の行事、事業所の行事については、コロナ禍のため中止している。コロナ禍終息後は、受け入れを予定している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・希望によりかかりつけ医を継続している。普段の様子、薬の事などを家族を通じかかりつけ医に報告相談している。必要や希望に応じ受診時に車までの移動をお手伝いしている。	契約時にそれまでのかかりつけ医を継続できることを伝え、現在、ほとんどの利用者が在宅時からのかかりつけ医を継続している。かかりつけ医や専門科への受診は家族対応となっており、事前に家族へ情報を提供し、医師にも書面で情報を提供している。家族が受診対応できない場合にはスタッフが付き添いをし、受診後に家族へ詳細な情報を提供している。また月3回訪問看護師の来訪があり、24時間オンコール可能な体制となっている。必要時には歯科医の往診もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・医療連携により、月3回訪問看護師に健康観察に来てもらっている。体調変化があった際は、連絡相談することで早めの対応をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院した際は病院に伺い情報提供すると共に、病状説明に同行させていただくなどとして、今後について家族と一緒に病院関係者と相談、退院後の生活について情報共有し、早期に退院できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・契約時に「重度化対応終末期ケア対応指針」を家族に説明している。また随時、家族、主治医、介護職員が同席し主治医からの病状説明を受け、家族の意向を確認、今後のケアについて方向性を定め、職員間で情報を共有しケアの統一を図った。	法人として「重度化対応及び終末期ケア対応指針」があり、契約時や身体機能が低下した場合に利用者や家族に説明をしている。その際には主治医の往診の可否や医療依存度の量などを踏まえ、お互いがよりベターな方向となるように話し合いをしている。また直近での看取りはなかったが、毎年法人の研修として職員は看取りの研修を受講し、スキル維持に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・法人での救命救急研修を予定していたが、コロナ禍のため中止している。また、月1回の職場会議にて利用者の急変時の対応を確認し、統一を図った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年2回避難訓練を実施している。避難、通報訓練を行っている。また、災害に備えて食料や飲料水等の備品も準備している。毎年地域の方や消防団の方に参加して頂いているが、今年度は、コロナ禍の為、出席を見合わせた。コロナ禍終息後には、地域の方(川辺町2区)の方々に出席を予定している。	例年は地域住民や地元消防団も参加し防災訓練を実施しているが、今年度は新型コロナ禍ということもあり、併設事業所と合同で全利用者と職員のみで通報や避難などの総合訓練を行っている。昨年の台風19号災害の際には夜から停電が発生したため、非常電源や懐中電灯を使用したり、カセットコンロで食事を準備したり、被害の少なかった同じ法人の他施設厨房より食事を提供してもらうなどの対応で乗り切ることができた。また、非常災害マニュアルや緊急連絡網が整備されており、食料品や介護用品の他、石油ストーブやカセットコンロなどの器具も備えられている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの尊厳と権利を守るため、その方の性格や生活歴を職員間で共有し具体的に確認し合い、プライバシーを損ねない声掛けや対応に努めている。	職員は必須研修としてプライバシー研修を受講したり、職員会議の際に話し合うことによって人権意識を高めている。利用者への呼びかけは希望に沿って苗字か名前に「さん」付けて声掛けし、入浴や排泄に関しても利用者の状況によっては同性で対応するなどプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が出来るように分かり易くお伝えしたり、表情や全身、精神的な反応を注意深く観察し、思いや希望を把握し支援できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の様子を把握し、本人を見守りながら動きや状態に合わせた関わりを持ち、本人のペースに合わせた対策に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一日の始まりをお声掛けをしながら、洗顔、整髪をして頂いている。理美容は外部より来訪して頂き御本人の好みを確認し行っている。好きな服や色など把握し、着替えを用意する際は配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきやカット、食器拭きを出来る方に気持ちよく出来るようお手伝いして頂いている。食事は職員も利用者様と同テーブルで雑談をしながら取るようにしている。	ほとんどの利用者が常食で自力摂取が可能である。嚥下状態に応じて刻みで対応したり、アレルギーのある方には代替食を提供している。献立は法人の管理栄養士が作成し、食材は委託業者が納入している。利用者は力量に応じて下ごしらえや食器拭きなどを行い、職員は希望に応じて外の自販機で飲料を購入したり、スーパーで甘いものを購入して提供している。また、季節ごとに干し柿作りや繭玉作りなどの調理レクリエーションを行ったり、竹を用いた本格的な流しそうめんや寿司をテイクアウトして提供するなど食を楽しむ機会を作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べやすい形態にして提供している。一日の水分量や食事を記録し、不足しがちな時は、好きな飲み物を提供したり、味付けの工夫等をして、体調に合わせて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人一人口腔ケアして頂く様介助を行ったり、声掛け、見守りをしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立している方は、声掛け等行いトイレ誘導をしている。介助の方は、定時排泄や訴えがあった場合トイレへお連れし排泄を促し介助している。	約半数の方が自立しており、他の方はハビリパンツやパットを使用しておりトイレ誘導が必要な状態である。職員は排泄チェック表や表情、仕草を基に食事前後や本人のパターンによって促しをしている。また、排泄方法や備品は随時家族に相談しながら決定している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方は、水分を多く摂ってもらうよう促しを行っている。また、下剤を使用し調整して、排便コントロールを行っている。落ち着きのないうつろいでは、お声掛けてトイレ誘導を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望やタイミングに合わせて入浴お誘いしている。希望や気分がのらない日は、時間をずらしたり、次の日に入ってもらっている。入浴時は、会話をしたり、その方一人ひとりに合わせてくつろいで入浴して頂いている。	ほとんどの利用者が見守りで入浴することが可能で、若干名の方は全介助で対応しており、必要時には1階の小規模多機能型事業所の機械浴を使用することができる。基本的には週2回の入浴日となっているが、利用者の希望に応じて時間は臨機応変に対応している。また、季節に応じてゆず湯を実施したり、入居前に温泉を楽しまれていた方には入浴剤を使用するなど楽しむ機会も提供している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や体調に応じて居室で休んで頂いている。室内温度調整もし、環境作りもしている。不安等心配事がある際は、安心したお声掛けをし安眠に繋げている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供書のファイルを作り、薬の変更、追加があった場合は、その方の現状と目的、副作用など確認している。誤薬がないよう薬袋に色分けしたラインを入れ、服薬時は、日付、名前また職員同士連携している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭きや洗濯物干し、たたみ等手伝って頂き、お礼を伝えている。フロアで皆様と歌や体操をしたりペランダで外の空気を吸い気分転換をしたり楽しい時間を過ごしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日は、少人数で近くを散歩したりしている。今年は、コロナ禍の影響もあり、外出が中々出来ない分、外出行事として車の中から下車せず、紅葉を楽しんで頂くドライブを行い外出支援を行っている。	例年であれば年間外出計画を立て、花見や紅葉狩り、地域の祭りへ参加したり、家族やボランティアの協力を得て、一緒に外出を楽しむ機会があるが、昨年の2月以降は新型コロナウイルスの影響を受け一時休止している。そのような中でも日常的には施設周りの散歩やベランダでの外気浴を行ったり、行事として運動会や忘年会などを行って、気分転換を図っている。また昨年11月には感染防止に努めながら紅葉見学に行くことができたという。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持はして頂いていないが、希望がある時には、買い物に行く体制を整えている。現在コロナ禍の影響もあり、買い物に行けない現状もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、コロナ禍の影響もあり、こまめに電話にてご家族と連絡を取り、話をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音、光、色、広さ、温度、湿度など季節ごとに配慮し、清潔で過ごしやすい空間を心掛けている。季節の変化や一年の行事を感じられる飾りや花を飾っている。	食堂は対面型のキッチンと事務スペースの間にあり、その中にはソファや畳の小上がりもあって利用者の憩いの場となっている。床暖房とエアコンで空調管理し、屋根付きのベランダでは随時外気浴ができる。またトイレは2ヶ所あり、そのうち1ヶ所は男性用便器も備え付けられている。浴室はやや広く、3方向から介助できる造りになっているため、入浴介助の際に利用者と職員双方の負担が軽減できる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には食事の席の他に、テレビの近くソファを置いている。畳スペースもあり、外の景色を楽しんだり思い思いの場所できつらいでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご本人の作品や、ご家族との思いでの写真など飾らせて頂いている。机を置き家での環境に近づける様にしている。テーブルでは、読み書きや針仕事、折り鶴など楽しまれている方もおいでになる。	居室にはベッドや洗面台、クローゼットが設置されており、エアコンで温度調節をしている。基本的には持ち込みは自由で家族の写真やレクリエーションで制作した塗り絵が飾られていたり、在宅で使い慣れた机や椅子が置かれており、生活感を感じることができた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所を分かり易く表示したり、お部屋が分かるように入口に大きく名前を書いたりして、スムーズに生活が送れるよう工夫している。		